

四半期報告書

(第42期第2四半期)

株式会社 **ホツコク**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ホッコク

【英訳名】 HOKKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉田泰昌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

【電話番号】 03—5695—2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 曾根敏信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

【電話番号】 03—5695—2005

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 曾根敏信

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 前第2四半期 連結累計期間	第42期 当第2四半期 連結累計期間	第41期 前第2四半期 連結会計期間	第42期 当第2四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,737,576	3,383,335	1,014,155	2,159,863	4,787,880
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△187,233	74,299	△119,478	249,268	110,598
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (千円)	1,221,344	△45,409	△98,211	211,157	1,115,701
純資産額 (千円)	—	—	5,642,884	5,354,008	5,515,869
総資産額 (千円)	—	—	7,960,442	9,445,743	8,421,935
1株当たり純資産額 (円)	—	—	408.59	387.40	339.34
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	85.73	△3.29	△6.89	15.29	79.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	15.27	—
自己資本比率 (%)	—	—	70.89	56.6	65.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△229,981	△813,797	—	—	37,427
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	557,431	△238,675	—	—	648,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,332	1,255,061	—	—	181,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,336,485	1,967,252	1,763,748
従業員数(外 平均臨時 雇用者数) (名)	—	—	149 [92]	221 [262]	148 [182]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第41期第2四半期連結累計期間及び第41期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第42期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

第41期第2四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) 九重どさん子農場株式会社	大分県 玖珠郡	30	食品事業	100.0	ミネラルウォーター等清涼 飲料の販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (名)	221 [262]
----------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (名)	177 [170]
----------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
食品事業	39,798	83.24
不動産事業	17,731	81.31
合計	57,530	82.63

(注) 1. 金額は、食品事業は製造原価に、不動産事業は不動産賃貸原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
食品事業	2,111,674	329.88
不動産事業	48,188	111.11
合計	2,159,863	316.00

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（3ヵ月）におけるわが国経済は、雇用情勢の悪化やデフレ傾向から企業収益の大幅減少が引き続き、景気の減速傾向が一段と強まりました。

外食業界を取り巻く環境も個人消費の低迷が長期化し、顧客獲得競争が激化しております。

このような状況下で、当社のFC事業におきましては、新規店舗の開拓及び販促活動の強化に注力し、7月に「どさん子徳山駅前店」、9月に「みそ膳吾妻橋店」「みそ膳大森店」を新規に開店しました。既存FC店に対しても、新規メニュー提案・販促物の提供等販促活動を継続的に行いました。ま

た、当社グループ外第三者に対して、米国西海岸エリアにおいて、「どさん子」及び「藤平」ブランドの非独占的FC営業権を付与し、その対価を収益として計上いたしました。

直営事業においては、埼玉県さいたま市にあるフードコート内に「麺やほっこく」を新規に開店し、更に「みそ膳草加店」を出店しました。また第1四半期に事業譲渡を受け、営業を開始した「らーめん藤平」の直営店に対して、販促活動を展開し、更に店舗に供給する商品を内製化(麺・調味料・資材)しました。また8月に「もつ鍋ばん神田店」を業態変更し、居酒屋「鬼平」を開店いたしました。

不動産事業においては、昨年5月に売却した東京都中央区の建物及び土地の代替資産の選定を行ってまいりましたが、当社のニーズに合致する物件がなく、その購入は下期にずれ込みました。

以上の結果、売上高2,159百万円(前年同四半期比113.0%増)、営業利益209百万円(前年同四半期は営業損失123百万円)、経常利益249百万円(前年同四半期は経常損失119百万円)、四半期純利益211百万円(前年同四半期は四半期純損失98百万円)を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 食品事業

当社の食品事業は、ラーメンのFC事業、飲食店の直営事業及び通販等の通販事業からなっております。

FC事業では、当社の各営業所が既存FCの販売強化を目指し、FC店オーナーと積極的なコミュニケーションを行い、販促活動を実施しました。また、昨年度から開始した法人を相手にするFC加盟契約締結促進により新規店舗を6店舗開店し、引き続き注力していきます。9月に、当社グループ外第三者に対して、米国西海岸エリアにおいて、「どさん子」及び「藤平」ブランドの非独占的FC営業権を付与し、その対価を収益として計上いたしました。今後、同エリアにおいて開店する店舗への食材提供等の収益の拡大を目指します。

飲食店の直営事業では、不採算店の閉店を行いました。相変わらず、個人消費低迷による厳しい状況は続いているものの、新規出店・メニュー開発等により売上・利益回復を図っております。

通販等の直販事業は、新規商品販売、新規顧客開拓により売上増となりました。

以上の結果、当事業の売上高は2,111百万円(前年同四半期比229.88%増)、営業利益は238百万円(前年同四半期は営業損失37百万円)となりました。

② 不動産事業

不動産事業では、子会社である株式会社味の花の所有する味の花ビルを賃貸したことにより、賃貸収入が増加しました。このような状況により不動産事業の売上高は48百万円(前年同四半期比11.1%増)、営業利益は25百万円(前年同四半期比40.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における前連結会計年度末と比較した財政状態は以下の通りになっています。

総資産額は1,023百万円増加し、9,445百万円となりました。これは主に固定資産の増加279百万円、受取手形及び売掛金の増加509百万円、長期貸付金の減少195百万円によるものです。

負債は1,185百万円増加し、4,091百万円になりました。これは主に社債の増加1,015百万円、長期借入金の増加118百万円、未払法人税等の減少170百万円によるものです。

純資産は161百万円減少し、5,354百万円になりました。これは主に利益剰余金の減少153百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益264百万円を計上し、仕入債務の増加224百万円等が生じた一方で、売上債権の増加733百万円、その他流動資産の増加160百万円等により353百万円の資金の減少になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出96百万円、貸付けによる支出132百万円が生じた一方で、貸付金の回収による収入155百万円等が発生し、7百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増減額200百万円、長期借入金の返済による支出71百万円、同借入れによる収入90百万円及び社債の償還による支出25百万円等により187百万円の資金の増加となりました。

以上により現金及び現金同等物の減少は173百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,377千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	千葉県 浦安市	不動産事業	賃貸用 不動産	955,075	—	銀行借入	平成21年 10月	平成21年 10月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,860,000	14,860,000	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	14,860,000	14,860,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成21年6月29日 定時株主総会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり128円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとします。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。 iii その他の条件については、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

v 新株予約権を行使することができる期間

前記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めにしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

vii 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

viii 新株予約権の取得に関する事項

a 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができます。

b 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができます。

c その他の取得事由および取得条件については、新株予約権割当契約の定めるところによります。

ix その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	14,860,000	—	1,877,500	—	1,737,500

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CEREBRUM	東京都千代田区六番町13番	1,780	11.98
青池 保	東京都大田区	1,138	7.66
株式会社ホッコク	東京都中央区日本橋人形町3丁目11番10号	1,049	7.06
クリアフーズ株式会社	東京都港区北青山2丁目10番17号	740	4.98
ホッコク豊栄会	東京都中央区日本橋人形町3丁目11番10号	672	4.52
株式会社ソリューション	大阪府吹田市江坂町1丁目23番43号	560	3.77
青池 英子	東京都大田区	542	3.65
青池 房子	千葉県習志野市	521	3.51
株式会社堀内	福岡県久留米市東合川1丁目6番3号	468	3.15
黒川木徳フィナンシャル ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2番20号	284	1.91
矢野 信	大阪府豊中市	230	1.55
計	—	7,984	53.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,049,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,808,000	13,808	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	14,860,000	—	—
総株主の議決権	—	13,808	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 367 株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ホッコク	東京都中央区日本橋 人形町三丁目11番10号	1,049,000	—	1,049,000	7.06
計	—	1,049,000	—	1,049,000	7.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	103	143	132	160	153	132
最低(円)	98	98	117	123	131	110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り
ま す。

(1) 新 任 役 員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 退 任 役 員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役	直 営 部 長	佐 々 木 忠 廣	平 成 21 年 10 月 31 日

(3) 役 職 の 異 動

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については新創監査法人による四半期レビューを受け、また当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,978,552	1,824,748
受取手形及び売掛金	1,284,184	774,725
有価証券	1,893	—
商品及び製品	206,971	170,111
原材料及び貯蔵品	8,770	9,863
その他	551,314	540,166
貸倒引当金	△17,762	△12,170
流動資産合計	4,013,925	3,307,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,608,346	2,434,865
減価償却累計額	△1,749,093	△1,703,531
建物及び構築物（純額）	859,252	731,333
機械装置及び運搬具	134,715	128,514
減価償却累計額	△119,347	△116,339
機械装置及び運搬具（純額）	15,368	12,175
工具、器具及び備品	381,122	267,716
減価償却累計額	△193,706	△151,587
工具、器具及び備品（純額）	187,416	116,128
土地	2,219,699	2,164,899
その他	216,000	216,000
有形固定資産合計	3,497,737	3,240,537
無形固定資産		
投資その他の資産	23,343	19,952
長期貸付金	808,187	1,003,820
出資金	281,687	281,687
その他	909,687	691,490
貸倒引当金	△126,302	△122,997
投資その他の資産合計	1,873,259	1,854,001
固定資産合計	5,394,339	5,114,491
繰延資産	37,478	—
資産合計	9,445,743	8,421,935

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,514	470,838
短期借入金	557,156	417,122
未払法人税等	72,673	243,518
その他	416,059	331,941
流動負債合計	1,541,403	1,463,421
固定負債		
社債	1,150,000	135,000
長期借入金	493,849	375,229
退職給付引当金	1,975	27,179
役員退職慰労引当金	14,355	26,909
負ののれん	16,075	17,862
繰延税金負債	606,620	609,790
その他	267,454	250,674
固定負債合計	2,550,331	1,442,645
負債合計	4,091,735	2,906,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,877,500	1,877,500
資本剰余金	1,737,500	1,737,500
利益剰余金	1,980,359	2,134,270
自己株式	△234,096	△234,096
株主資本合計	5,361,262	5,515,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,037	—
評価・換算差額等合計	△11,037	—
新株予約権	3,766	—
少数株主持分	16	696
純資産合計	5,354,008	5,515,869
負債純資産合計	9,445,743	8,421,935

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,737,576	3,383,335
売上原価	858,244	1,680,281
売上総利益	879,332	1,703,053
販売費及び一般管理費	※ 1,083,925	※ 1,720,187
営業損失(△)	△204,593	△17,133
営業外収益		
受取利息	4,498	46,593
受取配当金	15,041	21,594
受取手数料	—	40,730
投資有価証券売却益	7,192	—
有価証券運用益	—	27,750
その他	11,759	15,687
営業外収益合計	38,490	152,356
営業外費用		
支払利息	5,317	15,078
株式管理費用	8,038	6,762
持分法による投資損失	—	14,338
為替差損	—	18,234
その他	7,774	6,508
営業外費用合計	21,130	60,923
経常利益又は経常損失(△)	△187,233	74,299
特別利益		
固定資産売却益	2,335,566	—
賞与引当金戻入額	—	5,331
受取補償金	—	17,250
その他	28	—
特別利益合計	2,335,594	22,581
特別損失		
固定資産除却損	25,790	30
減損損失	4,706	12,561
退職給付制度終了損	—	23,370
店舗閉鎖損失	—	16,121
その他	1,323	13
特別損失合計	31,820	52,099
税金等調整前四半期純利益	2,116,540	44,782
法人税、住民税及び事業税	938,372	64,154
法人税等調整額	△43,176	26,716
法人税等合計	895,196	90,871
少数株主損失(△)	—	△679
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,221,344	△45,409

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,014,155	2,159,863
売上原価	508,078	1,016,909
売上総利益	506,077	1,142,953
販売費及び一般管理費	※ 629,117	※ 933,255
営業利益又は営業損失(△)	△123,040	209,697
営業外収益		
受取利息	3,850	23,415
受取配当金	7,561	9,183
受取手数料	—	40,433
有価証券運用益	—	△1,985
その他	5,684	5,453
営業外収益合計	17,097	76,499
営業外費用		
支払利息	3,203	9,570
株式管理費用	2,878	1,706
持分法による投資損失	—	3,600
為替差損	—	18,374
その他	7,454	3,676
営業外費用合計	13,536	36,928
経常利益又は経常損失(△)	△119,478	249,268
特別利益		
固定資産売却益	105	—
受取補償金	—	17,250
その他	△95	—
特別利益合計	10	17,250
特別損失		
固定資産除却損	5,781	—
減損損失	—	1,632
その他	—	13
特別損失合計	5,781	1,646
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△125,250	264,872
法人税、住民税及び事業税	△25,385	58,438
法人税等調整額	△1,654	△4,586
法人税等合計	△27,039	53,852
少数株主損失(△)	—	△137
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△98,211	211,157

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,116,540	44,782
減価償却費	44,258	94,449
減損損失	4,706	12,561
有形固定資産売却損益(△は益)	△2,335,566	13
固定資産除却損	25,790	30
のれん償却額	87,953	—
負ののれん償却額	—	△1,786
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,192	—
有価証券運用損益(△は益)	—	△27,750
店舗閉鎖損失	1,323	16,045
株式報酬費用	—	3,766
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,329	8,833
持分法による投資損益(△は益)	819	14,338
社債発行費	4,140	—
社債発行費償却	—	2,677
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,423	△25,203
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3,249	△12,553
受取利息及び受取配当金	△19,539	△68,187
支払利息	5,317	12,096
売上債権の増減額(△は増加)	△2,670	△595,909
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,657	△3,432
差入保証金の増減額(△は増加)	△18,587	△149,376
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△233,108	△49,564
その他の固定資産の増減額(△は増加)	572	3,357
破産更生債権等の増減額(△は増加)	836	274
仕入債務の増減額(△は減少)	3,778	24,495
未払金の増減額(△は減少)	96,071	58,037
未払費用の増減額(△は減少)	4,719	△1,426
預り保証金の増減額(△は減少)	△47,787	7,460
その他の流動負債の増減額(△は減少)	34,711	△1,081
小計	△238,067	△633,051
利息及び配当金の受取額	19,791	66,017
利息の支払額	△5,613	△10,885
法人税等の支払額	△6,091	△235,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△229,981	△813,797

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110,000	△300
定期預金の払戻による収入	110,000	50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,599,601	—
投資有価証券の取得による支出	△80,000	—
営業譲受による支出	△58,974	△151,000
投資有価証券の売却による収入	25,891	—
有価証券の売却による収入	—	87,856
貸付けによる支出	△940,000	△212,730
貸付金の回収による収入	720,633	211,608
有形固定資産の取得による支出	△277,540	△220,840
有形固定資産の売却による収入	2,769,439	15
無形固定資産の取得による支出	△1,093	△3,905
店舗撤退に伴う支出	△1,323	△16,045
その他	—	16,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	557,431	△238,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100,000	99,980
長期借入れによる収入	—	320,000
長期借入金の返済による支出	△31,740	△161,346
社債の発行による収入	145,859	1,039,844
社債の償還による支出	△10,000	△25,000
配当金の支払額	△21,336	△14,243
自己株式の取得による支出	△69,450	—
その他	—	△4,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,332	1,255,061
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	440,782	202,588
現金及び現金同等物の期首残高	895,703	1,763,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	916
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,336,485	※ 1,967,252

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、有限会社ファームデリは、実質的な支配の状況を勘案し、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より九重どさん子農場株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 変更後の連結子会社の数 5社
2. 会計処理基準に関する事項の変更 社債発行費については、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、繰延資産に計上のうえ、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。これは、多額の社債発行を行ったことにより、社債発行費も多額になること、また、この社債発行により調達した資金は、前期に売却した室町ビルに代わる収益ビルの取得に充当する予定であり、その資金調達費用たる社債発行費の効果は長期にわたるものであることを勘案し、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 これにより、従来の方法によった場合に比べて経常利益は37,478千円増加し、税金等調整前四半期純損失は同額減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は992千円であります。 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗撤退損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗撤退損失」は1,323千円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、重要性が増加しましたので、当第2四半期連結会計期間では投資その他の資産の「長期貸付金」に区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は、2,687千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結累計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(退職給付引当金) 当社は、平成21年4月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として23,370千円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額 給料手当 400,191千円 役員退職引当金繰入額 2,989千円 退職給付費用 8,124千円 貸倒引当金繰入額 1,845千円	※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額 給料手当 708,141千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,860千円 退職給付費用 6,303千円 貸倒引当金繰入額 8,833千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額 給料手当 228,511千円 役員退職引当金繰入額 1,601千円 退職給付費用 4,667千円 貸倒引当金繰入額 1,129千円	※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額 給料手当 403,500千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,358千円 退職給付費用 2,061千円 貸倒引当金繰入額 5,803千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金	現金及び預金
1,347,485千円	1,978,552千円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
△11,000千円	△11,300千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>1,336,485千円</u>	<u>1,967,252千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,860,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,049,367

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,715	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	20,715	1.5	平成21年9月30日	平成21年12月8日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	640,142	43,370	330,642	1,014,155	—	1,014,155
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	640,142	43,370	330,642	1,014,155	—	1,014,155
営業利益又は営業損失(△)	△37,647	18,218	△38,067	△57,495	△65,544	△123,040

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	2,111,674	48,188	2,159,863	—	2,159,863
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,111,674	48,188	2,159,863	—	2,159,863
営業利益又は営業損失(△)	238,986	25,627	264,613	△54,916	209,697

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,195,044	106,730	435,801	1,737,576	—	1,737,576
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,195,044	106,730	435,801	1,737,576	—	1,737,576
営業利益又は営業損失(△)	△91,995	55,083	△56,196	△93,108	△111,485	△204,593

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺(美食王国)を販売する直販部門、飲食店を経営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花の所有の不動産の賃貸が主な事業であります。
3. コンサルティング事業は、連結子会社である株式会社MS&Consultingが行う、リサーチ業務及び外食産業を中心とした経営コンサルティングに関する事業です。
4. 事業区分の追加
コンサルティング事業は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました、株式会社MS&Consultingが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。
なお、これによるコンサルティング事業における資産が前連結会計年度末に比べ増加しております。その影響は、次の通りであります。
のれん 1,213,249千円

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,286,476	96,859	3,383,335	—	3,383,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	200	200	△200	—
計	3,286,476	97,059	3,383,535	△200	3,383,335
営業利益又は営業損失(△)	80,549	48,778	129,327	△146,461	△17,133

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺(美食王国)を販売する直販部門、飲食店を経営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花が所有している不動産の賃貸が主な事業であります。
3. 当社グループの事業区分は、従来、「食品事業」、「不動産事業」、「コンサルティング事業」に分類しておりましたが、前連結会計年度において、「コンサルティング事業」を構成していた株式会社MS&Consultingの全株式を売却し、連結の範囲から除外いたしました。そのため、第1四半期連結会計期間からコンサルティング事業がなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)及び当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)並びに前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)及び当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

当社及び連結子会社の本店又は主たる事務所は、いずれも本国に所在しているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア地域	計
I 海外売上高(千円)	374,894	374,894
II 連結売上高(千円)	—	2,159,863
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.4	17.4

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア地域	計
I 海外売上高(千円)	477,266	477,266
II 連結売上高(千円)	—	3,383,335
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.1	14.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア地域・・・インドネシア・シンガポール・香港

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 55 関係会社取締役 2
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 675,000
付与日	平成21年7月14日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合は、この限りではありません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年6月30日～平成26年6月29日
権利行使価格 (円)	128
付与日における公正な評価単価 (円)	50

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
387.40円	399.34円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 85.73円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 一円	1株当たり四半期純損失 3.29円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 一円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	1,221	△45
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	1,221	△45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,245	13,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	6.89円	1株当たり四半期純利益	15.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△98	211
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△98	211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,245	13,810
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	—	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

I 平成21年6月15日に民事再生手続開始決定の発令を受けた東洋商事株式会社及び同社の関連会社である株式会社東商ニッカ食品の事業再生を目的として、平成21年10月23日付で当社がスポンサーになる基本合意書を締結いたしました。

1. 目的・理由

① 株式会社東商ニッカ食品の食材の生産事業を当社販売製品の製造工場として、製造の内製化を実現できること。

② 当社の販売網に加えることにより、スケールメリットが生じ、原価低減を図れること。

2. 相手会社の名前

東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品

3. 契約締結の時期

平成21年10月23日

4. 契約の内容

当社は、民事再生手続における再生計画案に基づく会社分割後の承継会社への出資等を行う。

II 固定資産の取得及び資金の借入

当社は、平成21年10月26日開催の取締役会において、固定資産の取得を決議し、次のように実行いたしました。

取得日 平成21年10月27日

取得した設備の内容 賃貸不動産

土地 611,125 千円 (面積) 1,572.94 m²

建物 343,949 千円

合計 955,075 千円

当社は、上記賃貸不動産を使用している第三者から賃貸料収入を得ることができます。

また、上記固定資産の取得に際し、平成21年10月26日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先 株式会社新銀行東京

資金使途 賃貸不動産取得資金

借入金額 500,000千円

利率 2.825%

弁済方法 毎月の分割返済

実行日 平成21年10月27日

借入期間 15年間

担保 上記土地及び建物

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,715千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成21年12月8日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社ホック
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 柳 澤 義 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 貴 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ホック
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 小林和夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、第1四半期連結会計期間より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品の事業再生を目的として、平成21年10月23日付で会社がスポンサーとなる基本合意書を締結している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年10月27日に賃貸不動産たる土地・建物955,075千円を取得するとともに、500,000千円の資金の借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【会社名】 株式会社ホッコク

【英訳名】 HOKKOKU CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉 田 泰 昌

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 曾 根 敏 信

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町3丁目11番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰昌及び当社最高財務責任者曾根敏信は、当社の第42期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

